

※この欄は記入しないこと

令和 年 月 日

建設業労働災害防止協会山形県支部長 殿

資格確認	受付・資格確認

## 高所作業車運転技能講習受講申込書（兼受講票）

写真 全面のりづけ (タテ4cm×ヨコ3cm) 直近3カ月以内の写真 正面、無背景、無帽	フリガナ	生年月日 昭和 年 月 日 平成 年 月 日 ○印
	氏名	

(本申込書はコピーしてお使い下さい)

【注意】  
 身分証を忘れると、受講できません。  
 申込書は事前に提出願います。「入金確認後受講票をお送り致します。」のいずれかを持参して下さい。

住所	(〒 - ) 電話 ( ) - FAX ( ) -	
受講対象 いずれか一つの該当事項の番号を○で囲む	12時間コース	14時間コース
	①移動式クレーン運転士免許を有する者 ②小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	③建設機械施工技術検定に合格した者 ④大型特殊自動車免許、大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許のいずれかを有する者 ⑤次のいずれかの運転技能講習を修了した者 ・フォークリフト運転技能講習 ・ショベルローダ運転技能講習 ・車両系建設機械（整地・運搬）運転技能講習 ・車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習 ・不整地運搬車運転技能講習
※注 資格を有する書面（自動車免許・検定証・修了証等）の写（表裏両面）を裏面に貼付すること		
所属事業場	事業場名	建災防山形県支部（いずれか○印）
	所在地（〒 - ）	一般      会員
電話 ( ) - FAX ( ) - ※受講票としてFAXしますので、FAX番号をご記入下さい		
受講料納入	受講金額（該当○）	振込予定日 月 日 振込依頼人名
	14H 40,600円      12H 38,600円 38,800円      36,800円	
○受講取消しによる受講料等の返金は、学科講習日の3日前(土、日、祝日を除く)まで連絡して下さい。それ以降は応じられません。 ○先に申込書と現金を持参か、申込書を郵送後、振込予定日に入金をお願い致します。		
【注意事項】 統合修了証	○講習修了後、建災防山形県支部で管理するデータを基に「技能講習統合修了証」を発行します。 ○建災防山形県支部発行の「技能講習修了証」をお持ちの方は、講習当日に回収しますので、ご持参下さい。 ※滅失により当日持参できない方で、後日修了証を発見した場合、自らハサミを入れて破棄して下さい。 ※発行済みの修了証を保管希望の方は、ご自身で修了証に穴を開ければ提出不要です。 ○記入していただいた氏名、生年月日等は、この講習の事業以外は一切使用致しません。	
※修了証交付年月日	令和	※修了証番号 第 号

### ※高所作業車受講票

該当コースの○印を必ず確認すること

※受講番号	第 号	※コース	14時間コース（8時45分まで集合）
			12時間コース（8時45分まで集合）
区分	日 程		会 場
※学科日程	令和2年 7月2日 9:00 ~ 17:15		「建設業技能安全センター・セーフティプラザ山形」 寒河江市大字白岩字久保川原1660 TEL:0237-83-2211 FAX:0237-83-2212
	7月3日 8:30 ~ 10:10		
※実技日程	7月3日 10:15 ~ 18:10		同上

○受講者は当日、この受講票を持参し、8時45分まで会場に集合し受付すること。